

神戸・阪神間地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

神戸・阪神間地区においては、令和5年5月31日からタクシー運賃の改定を実施（改定率11.98%）いたしました。これによる令和5年6月から11月におけるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1 運賃を改定した事業者数

77社（集計事業者69社）

未提出5社、未集計3社（譲渡譲受等で改定前実績不存在のため）

（注）改定事業者数は、運賃を引き上げる方向で改定した事業者数である。

2 平均増収率

12.2%

（注）平均増収率は、次の算式により算出。

（算式）改定後6ヶ月間の営業収入（税引き後）÷前年同期の営業収入（同）×100-100

3 一般運転者に係る運転者1人平均賃金上昇率

13.6%

改定前1人平均給与月額 （令和4年6月～11月）	改定後1人平均給与月額 （令和5年6月～11月）
266,220円	302,540円

（注）一般運転者とは、定時制乗務員等一般運転者以外の運転者を除く運転者をいう。

4 全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10% 未満	計
23社	23社	12社	3社	2社	3社	3社	69社

（注）平均時間あたり賃金の支給率の変動状況は、次の算式により算出。

$$\left[ \frac{\begin{array}{l} \text{全運転者に係る} \\ \text{令和5年6月～11月の賃金支給総額} \\ \\ \text{全運転者に係る} \\ \text{令和5年6月～11月の総乗務時間数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{全運転者に係る} \\ \text{前年同期の賃金支給総額} \\ \\ \text{全運転者に係る} \\ \text{前年同期の総乗務時間数} \end{array}} \times 100 \right] - 100$$

5 改定による賃金改善率の分布（一般運転者 1 人平均）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10% 未満	計
16社	24社	16社	8社	3社	1社	1社	69社

（注）賃金改善率は、次の算式により算出。

$$\left[ \frac{\text{一般運転者に係る 令和5年6月～11月の運転者1人平均給与月額}}{\text{一般運転者に係る前年同期の運転者1人平均給与月額}} \times 100 \right] - 100$$

6 営業収入に占める賃金支給率の変動状況（運転者に限る。）

103% 以上	102%以上 103%未満	101%以上 102%未満	100%以上 101%未満	99%以上 100%未満	98%以上 99%未満	97%以上 98%未満	96%以上 97%未満
13社	12社	11社	6社	10社	3社	7社	0社

95%以上 96%未満	95%未満	計
1社	6社	69社

（注）賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出。

$$\frac{\text{全運転者に係る 令和5年6月～11月の賃金支給総額}}{\text{同時期の営業収入}} \div \frac{\text{全運転者に係る 前年同期の賃金支給総額}}{\text{同時期の営業収入}} \times 100$$

7 その他

(1) 労働者負担の軽減・・・詳細は別記1のとおり

・労働者負担制度を採用していた事業者	36社
・労働者負担を全て廃止した事業者数	2社
・労働者負担の一部を廃止した事業者数	9社
・労働者負担の一部を廃止し、一部を軽減した事業者数	2社
・労働者負担の一部を軽減した事業者数	2社
・一切変更のない事業者数	21社

(2) 手当類の創設・拡充・・・詳細は別記2のとおり

・新しく手当を創設した事業者数	1社
・手当を拡充した事業者数	1社

### (3) その他

- ・労働時間の短縮
- ・賃金体系の改善（基本給の増額、賞与配分率の向上等）
- ・福利厚生の実質化
- ・基礎出勤日数の削減
- ・事故引き等の廃止

## 別記

### 1 労働者負担の廃止・軽減

#### (1) 廃止された労働者負担

- ・決済端末使用料の廃止
- ・チケット手数料の廃止
- ・クレジット手数料の廃止
- ・無線使用料の廃止
- ・カーナビ使用料の廃止
- ・A V M使用料の廃止

#### (2) 軽減された労働者負担

- ・チケット手数料の軽減
- ・クレジット手数料の軽減
- ・無線使用料の軽減
- ・アプリ使用料の軽減

### 2 手当類の創設・拡充

#### (1) 新設された手当類

- ・無事故手当（賞与に追加）

#### (2) 拡充された手当類

- ・配車（迎車）手当の増額